

令和6年度 第3回旭川市都市計画審議会会議録

発言者	発言内容
諮問事項 議案第1号	旭川圏都市計画公園の変更について
会長	諮問事項の議案第1号「旭川圏都市計画公園の変更」について、事務局から説明願う。
事務局	(旭川圏都市計画公園の変更について、別紙をもとに説明)
会長	事務局からの説明について、質問又は意見はないか。
委員	電柱があることで車両の出入りが困難となり、交番の配置計画が変更になったとのことであったが、電柱を移設することは難しかったのか。
事務局	路線の端部に位置する電柱のため、控えを要する構造になっている等、電柱の移設は困難な状況となっております。
会長	他に質問又は意見がなければ、本案件については同意することを審議会の答申とさせていただくがよろしいか。
各委員	よろしい。
会長	それでは、この案件について、同意することを審議会の答申とする。 以上をもって、議事を終了する。全ての議案が終了したので、これで令和6年度第3回旭川市都市計画審議会を閉会する。